

令和7年度宮代町社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

我が国は、超高齢化社会を迎え、社会環境は大きく変化し、未来に向けてさらに、加速化することが予測されており、経済情勢に与える影響が懸念されています。

また、昨年、1月1日の能登半島地震など心痛む自然災害が多く発生し、予想し得ない災害時に対応する地域での柔軟な支え合い活動が求められています。

このような中であって、社会福祉の在り方についても、さらなる変革が求められておりますが、近年、全国の社会福祉協議会（以下「社協」という。）の約6割が赤字経営となり、営利を目的としない社協の自主財源確保にも限界が生じており、社協の財政問題が深刻化しています。

当社協においても、これまで、制度福祉サービス（介護保険事業や障害福祉サービス）の収益を充てることで、安定的な運営を進めてまいりましたが、制度福祉サービスの収益の減少等の影響により、非常に厳しい経営状況にあり、今後、制度福祉サービスにおける経営改善に取り組み、社協全体の経営健全化並びに経営安定化を図っていく必要があります。

また、昨年度策定した第2期地域福祉活動計画に基づく重要事業、優先事業を推進し、社協の使命である「住民の主体性を原動力としながら、誰もが安心して『自分らしく』暮らせる地域社会づくり」を進めていかなければなりません。

さらに、令和7年度におきましては、町から受託する南高齢者相談センターが開所し、高齢者が「重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護・予防・生活支援が一体的に提供されるしくみとして、「地域包括ケアシステム」を推進していくものであります。

そのため、令和7年度においては、社協の使命、役割を果たし、地域の中の社協の存在価値を高める1年とするため、以下の事業等に取り組むものであります。

また、引き続き、職員一人ひとりが、社協のおかれている財政状況を意識し、漫然と同じ取組みを継続することなく、経済的な視点、危機意識や各事業の目標を実現するための成果を検証しながら、積極的に各事業を推進してまいります。

1 法人運営においては、「すてっぷ宮代」の福祉交流拠点としての機能を強化するため、休日開所の取組みを継続するとともに、昨年度策定した「支え合い 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念とする第2期地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）に基づき、「すてっぷ宮代」が新たな「ふくしの基地」となるよう、「社協を知らない」をかえる取組みを進め、社協の存在価値を高めます。

2 地域福祉の推進においては、地域福祉に参加・協働する住民や多様な主体との協働による地域福祉活動を推進するため、活動計画の重要事業として位置づけた「みやしろワンチームプロジェクト（M1プロジェクト）」として、あらゆる人が、できるときにできること（優

しい気持ちや行動)を楽しく、「普段の生活や活動に+ (プラス)」する仕組みの具現化に向けて検討を進めます。

また、「みまもりの「わ」事業」による住民主体の見守り活動を活発化させる新たな取り組みを進めてまいります。

福祉のまちづくり啓発活動として、関係機関と連携し、新たな福祉教育分野の拡充を図り、福祉に対する関心を高めるとともに、「宮代みんなのふくしカルタ」を活用し、福祉を学び理解する機会を広く提供します。

また、認知症の人を支えるまちづくり事業として、認知症に関する理解を地域に広げる事業を実施するとともに、認知症の人とその家族のニーズを把握し、ニーズと地域資源をつないでいきます。

3 高齢者・障がい者・児童福祉の推進においては、高齢者福祉として、ふれあい友の会の登録制度を見直し、より一層ひとり暮らし高齢者の生活支援につなげるしくみの検討を進めるとともに、高齢者の在宅生活を支えるふれあい生活支援事業(笑顔のチケット)、生活支援体制整備事業、高齢者等訪問理美容助成事業を引き続き実施します。

また、高齢者のやりがい、生きがいをとらした社会参加の促進に取り組みます。

障がい者福祉では、障がい者と地域を結ぶ交流事業を実施し、障がいへの理解を深めるとともに、児童福祉においては、引き続き子ども食堂事業や子どもの居場所づくりを進め、子どもの「孤立」防止に努めます。

ひとり親世帯の経済的な支援として、就学時におけるランドセル応援事業及び昨年度からスタートした歳末生活応援事業を引き続き実施します。

4 ボランティア活動の推進においては、ボランティア団体やすてっぷ宮代活動チームを中心とした「M1まつり」を開催し、ボランティア体験や市民活動の機会を提供するとともに、学生ボランティアをはじめ地域資源を活かした新たなボランティアの確保に努め、ボランティアの裾野を広げていきます。

また、近年、大規模な災害が発生し、災害に対する意識が高まる中、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を強化するとともに、日常においてもボランティアセンター事業を充実させ、多様なボランティアの育成・活用を引き続き進めます。

5 相談支援・権利擁護においては、住民の皆様の個人の尊厳と意見が尊重され、適切な福祉サービスを選択できるよう、あんしんサポートねっと事業により、一人ひとりの生活に寄り添った必要な支援を行ってまいります。

また、生活困窮世帯を対象に、フードドライブを活用した食糧等支援や生活資金の貸付事業等を実施し、住民の皆様の自立した暮らしを支えていきます。

6 在宅福祉サービスにおいては、引き続き、福祉機器、福祉車両の貸出しを行うとともに、法の枠組みでは十分に対応できない制度の狭間への支援として「まごころ支援サポート事業」を実施し、高齢者等の在宅生活を支援します。

7 介護・障がい福祉サービスにおいては、本年度から開所する南高齢者相談センターにおける運営の基礎づくりを進めるとともに、高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう、総合相談をはじめ、介護サービス支援や権利擁護など社協資源や

地域資源を活用した支援に取り組んでまいります。

また、高齢者の心身の健康保持、住まい、医療、介護・予防・生活支援が一体的に提供されるしくみとして、「地域包括ケアシステム」を推進します。

職員の研修等を強化し、資質向上を図るとともに、利用者及びご家族との信頼関係を構築し、一人ひとりのニーズに寄り添ったサービスの提供に努めるとともに、介護・障がい福祉サービス各事業所においては、運営方針及運営方法の見直しなどの経営改善に取り組み、経営の健全化、安定化を図ってまいります。

本年度におきましても、地域の「孤立」を防ぎ、不安に寄り添い、つながる取組みを進め、複雑化、多様化する福祉的課題に向けた包括的な支援サービスを提供し、誰もが「ふ
ゝだんの「くゝらしの「しゝあわせ」を感じられる地域づくりを推進してまいります。

-目 次-

1	法人運営	P 1
2	地域福祉の推進	
	（1）地域福祉活動の推進	P 3
	（2）福祉交流・活動拠点の推進	P 5
	（3）福祉のまちづくり啓発活動の推進	P 5
3	高齢者・障がい者・児童福祉の推進	
	（1）高齢者福祉の推進	P 7
	（2）障がい者福祉の推進	P 9
	（3）児童福祉の推進	P 9
4	ボランティア活動の推進（ボランティアセンターの運営）	P11
5	相談支援・権利擁護	
	（1）日常生活自立支援	P13
	（2）生活困窮者支援	P13
	（3）福祉資金貸付	P14
6	在宅福祉サービス	P15
7	介護・障がい福祉サービス	
	（1）居宅介護事業	P16
	（2）訪問介護事業	P16
	（3）地域包括支援センター事業	P17
	（4）障がい福祉サービス事業	P17
	（5）相談支援事業	P17
	（6）「ぶどうの樹」運営事業	P18
8	その他	
	（1）共同募金会宮代支会業務	P19
	（2）日本赤十字宮代町分区業務	P19

Ⅱ 事業計画

1 法人運営

<令和7年度の目標>

本年度においては、地域福祉推進の中核的機関として、地域の中にある「社協が何をしているかわからない」「社協がどこにあるかわからない」を変えるため、活動計画に基づき、地域資源を活用した社協機能の充実強化及び「すてっぷ宮代」の福祉交流拠点としての機能を強化し、社協の存在価値を高めます。

また、休日開所の取組みを継続するとともに、会員募集に係る冊子の作成や公式ライン登録を活用した社協の取組み等の発信に努め、社協事業の周知活動を強化してまいります。

職員の人材育成については、職員一人ひとりが、地域共生社会の実現に向けた社協の使命を正しく理解し、取り組むべき福祉課題に向けて、自覚と責任ある行動がとれるよう職員の資質向上に努めます。

<主な事業等>

①理事会・評議員会・監査会

予算額 255,520円

定款第13条及び第21条、第22条に基づき、理事会・評議員会・監査会を開催します。また、地域福祉の推進に向けた情報共有を図る場を提供します。

理事会…法人の業務執行の決定、理事の職務執行の監督、会長、副会長及び常務理事の選定及び解散など

評議員会…予算及び業務計画、理事及び監事の選任又は解任、定款の変更、財産の処分等の決議など

監査会…法人の業務や財務を監査

②組織体制の強化

*新たな福祉需要に必要となる職員の育成、確保に努めるとともに、適切な異動や業務ローテーションを進めます。

*事業の効果検証を行い、今後取り組むべき重点的事業を明確にするとともに、事業に必要な財源確保に努めます。

*社協と協働で地域福祉に取り組む団体等の連携（ネットワーク）を強化します。

*会員募集にかかる冊子等を作成し、社協活動の理解を広げます。

③各種委員会の開催

予算額 9,000円

社協運営に必要な研修、情報共有、課題解決を図るため、以下の委員会等を開催します。

- 全体会議・研修会…地域福祉及び組織の課題の共有、解決策の検討等
- 感染防止委員会…感染防止に関する研修会の検討実施
- 虐待防止委員会…虐待防止に関する研修会の検討実施
- 業務継続計画（BCP）委員会…BCPに関する研修会の検討実施

④広報・ホームページ

予算額 680,000円

- *社協活動を広く周知するため、「社協宮代（年3回）」「ひまわりだより（年1回）」を発行します。
- *社協の登録団体（すてっぷ宮代活動チーム）の活動を中心としたすてっぷカレンダーの作成等ホームページを充実させます。
- *社協公式LINEやFacebook等のSNSを活用し、社協事業の情報発信に努めます。

⑤福祉交流館の機能強化

- *休日開所（第1土曜日、第3日曜日）を継続します。
- *交流スペースの有効活用（ミニコンサートやイベント、講演会等）を進めます。

⑥社協出張所事業（新規）

地域交流サロンや地区・自治会の集会所等を活用し、相談支援やフードドライブ（パントリー）事業などの社協事業を展開する仕組みづくりについて検討を進めます。



2 地域福祉の推進

<令和7年度の目標>

本年度においては、地域福祉に参加・協働する住民や多様な主体との協働により、地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

そのため、活動計画の重要事業である「みやしろワンチームプロジェクト（M1プロジェクト）」の具現化に向けて検討を進めてまいります。

また、住民主体のさりげない見守りを行う「みまもりの「わ」事業」では、見守り活動を活発化させる取組みを進め、見守りサポーター（みまもりさん、みまもり団員、みまもり協力店）の新たな活動の輪を広げるとともに、すてっぷ宮代の福祉交流拠点としての機能を発揮するため、西原自然の森拠点事業を実施し、人が集い、交流する機会を提供します。

福祉のまちづくり啓発活動では、関係機関と連携し、新たな福祉教育分野の拡充を図り、福祉に対する関心を高めるとともに、「宮代みんなのふくしカルタ」を活用し、広く住民の皆様に福祉を学び理解する機会を提供します。

認知症の人を支えるまちづくり事業では、地域に理解を広げるための事業を検討、実施し、認知症があっても地域でその人らしく暮せるまちづくりを進めます。

(1) 地域福祉活動の推進

“みんなが幸せなまち”を目指し、地域のあらゆるひと（住民、団体、地区・自治会、事業所、店舗、法人、大学等）ができるときにできること（優しい気持ちや行動）を楽しみながら取組むしくみとして、新たに「みやしろワンチームプロジェクト（M1プロジェクト）」について、検討、実施していきます。

また、地域のゆるやかな見守り活動を行う見守りサポーター（みまもりさん みまもり団員 みまもり協力店）の拡充及び活動の活発化を図るため、（仮）スーパーみまもりさんの配置等新たな取組みを進め、高齢者等の社会的孤立を防止します。

更に、福祉活動を推進している事業所を物資面から支援するとともに、異分野の事業所間の連携による新たな取組みを実施し、地域住民の皆様の暮らしを支えてまいります。

<主な事業>

① 「みやしろワンチームプロジェクト（M1プロジェクト）」（新規） 予算額 270,000円

みやしろワンチームプロジェクト（M1プロジェクト）として、地域のあらゆるひとができるときに、できること（優しい気持ちや行動）を楽しく、「普段の生活や活動に+（プラス）」することで、地域のさまざまな困りごとを小さくしたり、人や活動をつなげたり、福祉への関心を高めたりする事業を進めます。

そのため、本年度は、MIプロジェクトの具体的な事業内容の検討を進めるとともに、第1

段階として、あらゆる人が福祉が我がごととなるよう「地域の困りごとに気づく・体感・体験する」場の提供に取り組みます。



②みまもりの「わ」事業

予算額 80,000円

地域で誰もが安心した生活が送れるよう、(仮)スーパーみまもりさんの配置及びみまもりの「わ」モデル地域を設定し、見守りサポーター(みまもりさん、みまもり団員、みまもり協力店)の拡充を図り、支援を必要としている方が地域で孤立しない見守り体制の強化に努めます。

<令和7年1月末現在>

- *みまもりさん(個人登録) 151人
- *みまもり団員(団体登録) 団体32団体(710人)
- *みまもり協力店(事業者や店舗登録) 36店舗

③地区・自治会支援事業

予算額 100,000円

地区・自治会に対し、社協の備品・機材、レクリエーション道具の貸出しや地域応援学生ボランティア(P10)を派遣し、地域福祉の核となる地区・自治会活動を支援します。また、昨年度に引き続き、「区長・自治会長感謝デー」を開催し、社協事業への理解を広げる機会を提供します。

④福祉活動推進事業所等支援事業

予算額 110,000円

宮代町内で福祉活動を推進している事業所等に対し、地域福祉に関する活動に必要な消耗品及び物品等を配分し、事業所等の事業や活動を支援するとともに、今後の福祉活動が更に充実していけるよう、異分野の事業所間の交流会、情報交換会を開催します。

また、分野の異なる事業所が連携し、福祉の啓発活動等を行うことにより、高齢者、障がい者、児童の枠を超え、多くの地域住民の皆様が福祉に関心を高められるよう取り組みます。

(2) 福祉交流・活動拠点の推進

本年度については、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進めるため、西原自然の森拠点事業を実施するとともに、すてっぷ宮代活動チームに登録をした団体等の交流やネットワークを図る機会を創出し、地域住民や多様な機関・団体等との協働による地域福祉のプラットフォーム（基盤）づくりを進めます。

<主な事業等>

① 西原自然の森拠点事業 予算額 100,000円

町及び関係機関、町内福祉団体、ボランティア団体等と連携し、西原自然の森（福祉交流館すてっぷ宮代）を拠点とした「M1まつり」や各種イベント等を実施し、人や団体等が集い、つながる場を広げ、交流を深める機会とゆるやかな形で福祉を学ぶ機会の創出を図ります。

②すてっぷ宮代活動チーム事業 予算額 50,000円

すてっぷ宮代活動チームの交流やネットワーク化を図り、新たな地域福祉活動を創出するとともに、地域住民や多様な機関・団体等との協働による地域福祉のプラットフォーム（基盤）づくりを進めます。

<令和7年1月末現在>

*すてっぷ宮代活動チーム登録団体 99団体

(3) 福祉のまちづくり啓発活動の推進

高齢者や障がい者をはじめ、市民の誰もが活動しやすく、安全で快適に生活できる「福祉のまちづくり」への取組みが重要な課題となっています。

そこで、社会福祉への理解と関心を高めるため、福祉ボランティア団体や関係機関と連携し、新たな福祉教育分野の拡充を図るとともに、「宮代みんなのふくしカルタ」を活用し、広く福祉を学び理解する機会を提供します。

また、宮代町、日本工業大学等と連携し、認知症の人を支えるまちづくり事業として、認知症に関する理解を広げる事業を実施するとともに、認知症の人とその家族のニーズを把握し、ニーズと地域資源をつないでいきます。

<主な事業等>

① 社会福祉協力校指定事業 予算額 450,000円

町内の小・中学校、高校、特別支援学校を社会福祉協力校に指定し、福祉教育を促進するために必要な経費を年間5万円助成します。

② 福祉教育事業

学校からの依頼を受け、ボランティアや障がい者による体験教室の実施や体験機器の貸出しを行います。

また、地域のあらゆる人が、福祉に関心を向け、福祉を我がごととして捉え活動につなげていくため、ふくしカルタの普及及び福祉教育サポートボランティア養成講座等、学校に限定しない福祉教育を実施し、福祉教育対象者の拡充を図ります。

③ 認知症の人を支えるまちづくり事業

予算額 250,000 円

『認知症があっても暮らしやすい街』（認知症フレンドリー社会）の構築に向けて、日本工業大学、町と連携し、定期的な会議や展示会、講演会等、認知症への理解につながる事業を企画、実施します。

また、本年度は、南高齢者相談センターの開所に伴い、センターが取組む「認知症総合支援事業（認知症初期集中支援事業、認知症地域支援、ケア向上事業等）」と連携し、認知症の人を支えるまちづくりを推進します。

④ 宮代みんなのふくしカルタ事業

地域の様々な分野の人が関わり、つながり作成した「宮代みんなのふくしカルタ」を広め、福祉理解に活用（学校や地域等に貸出など）することにより、多くの方が交流し、福祉について考える機会を創出します。



3 高齢者・障がい者・児童福祉の推進

<令和7年度の目標>

本年度においては、高齢者、障がい者、児童が抱える複雑化、多様化するニーズに対応する事業の取組みを充実させ、高齢者等が、住み慣れた地域で孤立することなく安心した生活が送れるよう各事業に取り組みます。

高齢者福祉では、ふれあい友の会の登録制度を見直しし、より一層ひとり暮らし高齢者の生活支援につなげるしくみの検討を進めるとともに、高齢者の在宅生活を支えるふれあい生活支援事業（笑顔のチケット）や訪問理美容助成事業を継続します。

また、縁じよい事業をとおした高齢者のやりがいづくり、生きがいづくりを進め、社会参加の促進に取り組みます。

障がい者福祉においては、障がいのある方と地域を結ぶ交流事業を実施し、障がい理解を広げることで、障がいのある方が暮らしやすい社会づくりを推進します。

児童福祉では、子ども食堂事業や子どもの居場所づくり事業を進めるとともに、引き続き就学時におけるランドセル応援事業及び歳末生活応援事業を実施し、ひとり親世帯の経済的な支援に努めます。

(1) 高齢者福祉の推進

単身や夫婦のみ高齢者世帯、認知症高齢者が増加する中、ふれあい友の会のひとり暮らし高齢者等のニーズや課題等を把握し、町や生活支援サービスを担う様々な事業主体と連携しながら、高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るとともに、サービスの担い手不足解消のための方策をあわせて行ってまいります。

<主な事業等>

① ふれあい友の会事業

予算額 300,000円

ふれあい友の会（ひとり暮らしの高齢者）に登録されている方の見守りや健康増進、生きがいづくり等を目的とした事業を実施し、ひとり暮らし高齢者の日常の暮らしを応援します。

また、ひとり暮らし高齢者等のニーズや課題等を把握し、ふれあい友の会事業の見直しを進めます。

<令和7年1月末現在>

*ふれあい友の会登録者数314人

② ふれあい生活支援事業（笑顔のチケット）

予算額 400,000円

ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活のお手伝いや趣味、活動のお手伝いを提供する「笑顔のチケット」を交付し、豊かな暮らしを応援するとともに、高齢者と地域のつながりを創出します。

また、「笑顔のチケット」にかかるお手伝いを提供する生活支援事業者と連携し、生活支

援の担い手確保に向けた施策を実施するとともに、生活支援を必要とされている方に、笑顔のチケット及び生活支援の情報を発信する施策を検討します。

③地域交流サロン支援事業 予算額 30,000 円

高齢者の居場所となる地域交流サロンの運営や立ち上げに関する相談に応じるとともに、引き続き活動にかかる助成金の申請支援や、一芸ボランティア・出前講座の調整、レクリエーショングッズや機材の貸し出し等を実施します。

また、昨年度実施したアンケート結果を整理分析し、地域交流サロンの継続及び参加者増に向けた支援策を検討、実施します。

④ 生活支援体制整備事業（受託） 予算額 4,300,000 円

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的に、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす「生活支援コーディネーター」を配置し、地域に不足しているサービスの創出や、サービスの担い手の養成等を目的とした以下の事業を実施します。

また、2024年1月1日に施行された『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』（認知症基本法）を受けて、生活支援体制整備事業と包括的支援事業である認知症総合支援事業が一体的に進めていけるよう、地域包括支援センター業務と連携を図ります。

- 縁じょい支援
- 介護は初めて入門講座
- シニア初めて講座
- 地域支え合い講座
- 協議体（縁じょい支え合いチーム）
- 生活支援に関する情報発信

⑤高齢者等訪問理美容助成事業 予算額 190,000 円

介護保険法における要介護状態区分が要介護1以上に認定された方で、心身の状態から理容店へ出向くことが困難な方、又は身体障害者手帳及び療育手帳並びに精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、自ら理容店等へ出向くことが困難な場合に、訪問による理美容サービスを受けた際の費用の一部を助成します。

- 助成内容 1人1回につき3,000円（年3回を限度）
- 令和7年1月末現在の利用者数 7人



(2) 障がい者福祉の推進

障がいのある方の暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、地域の方々の障がいに対する理解促進に努めます。

また、町内の障がい福祉サービス事業所や福祉団体の交流の場を企画し、障がいのある方の活動の創出や地域活動を支援するとともに、引き続き、音訳 CD の配布などに取り組みます。

<主な事業等>

① 障がい者交流事業

予算額 50,000 円

「福祉の店喫茶ぶどうの樹」を拠点とし、町内外の福祉サービス事業所、特別支援学校と連携を図りながら障がいのある方の地域活動を支援します。

また、コミュニティセンター進修館内という場所を活かし、働く障がいのある方、ボランティア、来店する地域の方が気軽にふれ合い、交流できる場になるよう取り組みます。

② M1 宮代みんなのふくしカルタ事業

予算額 50,000 円

高齢者や障がいのある方、子ども等あらゆる地域の方々が、心の交流を図り、相互の理解と親睦を深め、福祉を学ぶ最初のきっかけ作りとして「M1 ふくしカルタ大会」を開催します。

③ 音訳 CD 配布事業

予算額 50,000 円

視覚障害等により広報誌が見えにくい方に対し、みやしろ音訳ボランティアに音訳していただいた『広報みやしろ』、『社協宮代』、『議会だより』を CD にして毎月郵送します。

また、『議会だより』は図書館に設置する他、社協の HP からも広報誌の音訳データが聞ける環境を整備します。

(3) 児童福祉の推進

子どもに関する多様な社会課題が増加している中、学校・家庭以外の第3の子どもの居場所づくりが求められています。

そこで、地域の中で、子どもたちが「孤立」せず笑顔で暮らせるよう、町や関係機関と連携し、支援が必要な家庭の見守り活動を行う他、子ども食堂を継続開催するとともに、すてっぷ宮代が、子どもにとっての居場所・交流拠点になる取組みを進めます。

また、引き続き、就学時におけるランドセル購入費用を助成する「就学時ランドセル応援事業」及び歳末生活応援事業を実施し、ひとり親世帯等の経済的支援を行います。

<主な事業等>

① 子ども食堂（ゆうやけひろば）事業

予算額 488,000 円

低価格での食事提供と居場所づくりを目的とした『ゆうやけひろば(子ども食堂)』を、ボランティアとともに運営します。定期開催（月2回）するにあたっては、“あそびば”にお

ける大学生ボランティアを拡充し、子どもの居場所機能の増強を図ります。

■子ども食堂開催日 第2土曜日、第4木曜日 午後5時～

② 宮代町子どもの見守り強化(弁当配布)事業 (受託) 予算額 3,376,248 円

町の子育て支援課と連携し、支援が必要な子育て世帯に対し、見守りを目的としたお弁当や食品の宅配を、週1回(火曜日)実施します。

③ 子どもの居場所づくり事業 予算額 50,000 円

町の子育て支援課と連携し、地域の子どもの居場所づくり活動を情報発信するとともに、新たな子どもの居場所づくり活動の立ち上げや補助金申請支援等を行います。

また、すてっぷ宮代に、子どもや保護者が気軽に来られよう、子ども向けのイベントの開催や「子どもの時間」の設置、キッズコーナーの充実を図ります。

*「子どもの時間」…夕方、小中学生を対象に、多目的室等を活用したオープンスペース(自由に使用できるスペース)を設置

④ 就学時ランドセル応援事業 予算額 100,000 円

経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭等に対し、就学時におけるランドセル購入費用を助成し、児童の健全育成及び教育費負担軽減による経済的不安を解消します。

■児童一人につき 助成額 20,000 円

■令和6年1月末現在の申請者数 8人

⑤ 歳末生活応援事業 予算額 150,000 円

歳末地域助け合い募金を活用し、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭等に対し、少しでも温かい新年を過ごしていただくために、ありがとう商品券やお正月食料品等を配布します。

■令和7年1月末現在の申請者数 34人

⑥ 交通遺児援護金 予算額 60,000 円

交通事故で保護者をなくされた18歳以下の子どもに、年額6万円を支給します。



4 ボランティア活動の推進（ボランティアセンターの運営）

<令和7年度の目標>

本年度においては、ボランティア活動についての理解と参加を促進するため、ボランティア体験や市民活動の機会を広く提供するとともに、学生ボランティアをはじめ地域資源を活かした新たなボランティアの確保に努め、ボランティアの裾野を広げていきます。

また、多様な団体と連携し、ボランティアを身近に感じられるイベント等を開催することで、ボランティア活動への参加のきっかけをつくとともに、地域応援学生ボランティア制度をとおして、新たな学生ボランティアの開拓、確保し、ボランティアの裾野を広げていきます。

<主な事業等>

- | | |
|---|----------------------|
| ① ボランティアセンターの運営 | 予算額 125,000 円 |
| <p>ボランティア活動の広報や、登録ボランティアの支援、コーディネートを通じて、ボランティア活動の活性化、ボランティア人口の増加を図ります。また、M1まつり（P4. 西原自然の森拠点事業）をとおして、ボランティア団体等の活動紹介やボランティア体験の機会を提供し、子どもから大人まで誰もが気軽にボランティア活動に参加するきっかけをつくとともに、ボランティア団体同士の交流を図り、各団体の活動の活性化につなげます。</p> | |
| ② ボランティア養成講座 | 予算額 80,000 円 |
| <p>既存のボランティア団体につながるものや、ボランティアのレベルアップを目的とした講座及び新たに必要とされるボランティアの養成講座等を実施します。</p> | |
| ③ ボランティア体験プログラム事業 | 予算額 70,000 円 |
| <p>夏休み期間に、ボランティア経験のない方も気軽に参加できるような、ボランティア体験メニューを提供します。</p> | |
| ④ 地域応援学生ボランティア運営事業 | 予算額 20,000 円 |
| <p>学生力を地域づくりに活かしていく仕組みづくりとして、日本工業大学生や町内在住の大学生、高校生と地域活動をつなぐ「地域応援学生ボランティア制度」を広めるとともに、ボランティア特典の見直しなど、新たな学生ボランティアの確保に努めます。</p> | |
| ⑤ 災害ボランティアセンター運営事業 | 予算額 50,000 円 |
| <p>災害時において、住民ニーズに添った支援をするためには、混乱時にも的確にボランティ</p> | |

アを派遣するノウハウを蓄積することが必要なため、関係機関等と連携し、災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練を実施します。



5 相談支援・権利擁護

<令和7年度の目標>

本年度においては、町民の皆様が、個人の尊厳と意見が尊重され適切な福祉サービスを選択、利用できるよう支援するとともに、住み慣れた地域で孤立することなく安心した生活を送ることができるよう各事業に取り組みます。

生活困窮者支援については、様々な関係機関と連携し、福祉資金の貸付業務をはじめ、フードパントリー、彩の国あんしんセーフティネット、生活困窮者自立支援事業等、相談者の自立に向けたきめ細やかな支援を行ってまいります。

権利擁護については、埼玉県社協から委託を受けている福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと事業）を継続的に実施するとともに、成年後見制度の周知に努め、制度の理解、促進を図ってまいります。

また、相談支援、権利擁護においては、南高齢者相談センターと連携し、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう、社協資源や地域資源を活用した支援を提供します。

(1) 日常生活自立支援

日常生活に不安や課題を抱える方に対し、金銭管理を中心とした福祉サービスの利用援助を実施します。そのため、生活支援員を確保するとともに、サービスの質の向上を目的とした研修会の実施や適正な支援等に努めます。

<主な事業等>

① あんしんサポートねっと事業（県社協受託事業） 予算額 1,177,000円

埼玉県社会福祉協議会から委託を受け、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方等で判断能力が不十分な方が自立した日常生活が送れるよう、専門員と生活支援員による日常的な金銭管理や貴重品預り等の福祉サービス利用を援助します。

(2) 生活困窮者支援

生活が困窮している方に対し、食糧支援を実施するとともに、地域の社会福祉法人及びアースポート相談支援センターと連携し、自立に向けた細やかな支援を行うなど、様々な生活困窮者支援を実施します。

<主な事業等>

① 彩の国あんしんセーフティネット事業

既存の制度では対応できない様々な生活課題を抱える生活困窮者等に対し、社会貢献活動を実施する社会福祉法人と連携し、相談支援や経済的援助を行います。

■滞納している公共料金や生活費等に10万円を限度に給付（給付は社会福祉法人が実施）

②生活困窮者自立支援事業

経済的に困窮し最低限度の生活を継続できないおそれのある生活困窮者に対し、生活や就労等の幅広い相談支援を行い、必要な関係機関につなぎます。

③フードパントリー事業

予算額 50,000 円

町内に設置した食品寄付 BOX や、企業や個人から提供いただいた食品等を受付・保管し、食糧支援を必要とする方に無料で配布します。新型コロナウイルスによる失業者の急増を受けて開始した隔月のフードパントリーの開催については、申込者が減少してきたため、年2回の大規模配布とし、食糧支援を必要とする方への個別的（随時）な配布に限定します。

また、食品寄付 BOX 設置場所の新規開拓や、寄付募集の周知など、“集める”ことに注力していくとともに、仕訳を行っていただくボランティアを継続募集していきます。

<令和7年1月末現在>

*フードドライブボランティア 20人

*フードドライブステーション 7カ所（役場2カ所 郵便局3カ所 無印良品 社協）

(3) 福祉資金貸付

生活費に困窮している低所得者世帯に対し、応急的な資金の貸付と必要な助言指導を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加を図り、その世帯の安定した生活を確保します。

<主な事業等>

① 宮代町福祉資金の貸付事業

予算額 840,000 円

生活費に困窮している低所得者世帯に対し、生活の安定と自立の助長を図るため、民生委員・児童委員の協力の下、5万円を限度として、応急的な資金の貸付を行います。

② 生活福祉資金貸付事業

予算額 4,686,000 円

埼玉県社協が実施主体である貸付事業の受付窓口業務を行います。新型コロナでの特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の返済業務が昨年度から始まり、今年度も債務者との継続的な相談支援に取り組みます。



6 在宅福祉サービス

＜令和7年度の目標＞

本年度においては、引き続き、福祉車両や車いすをはじめとした各種福祉機器を無料で貸出すことにより、歩行が困難である高齢者及び身体障がい者、病気療養中の方などの日常生活の負担を軽減し、在宅における福祉の増進、高齢者等の社会参加の促進に努めます。

また、高齢者や障がいのある方等に対し、各福祉関係法や制度では担えない家事支援及び簡易的な介護等のサービス等を提供することにより、高齢者等の自立促進及び生活の質の確保を図ってまいります。

＜主な事業等＞

① 福祉車両・福祉機器貸出し事業

予算額 756,000円

車いすに座ったまま乗車できる福祉車両(軽自動車)3台を、数時間から数日間の範囲で、ガソリン代実費相当分の費用負担で貸出します。

また、車いすやシルバーカー、シャワーチェアー、松葉杖、歩行器、4点杖など各種福祉機器を、有期限で貸出します。(介護保険制度優先)

②まごころ支援サポート事業

日常生活において手助けを必要とする高齢者等に対し、各福祉関係法や制度では担えない通院同行や外出介助、生活援助、家事支援や簡易的な介護等のサービスを提供します。



7 介護・障がい福祉サービス

<令和7年度の目標>

本年度においては、高齢者支援では「居宅介護支援事業所」及び「訪問介護支援事業所」に加え南高齢者相談センターを開所し、高齢者が「重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護・予防・生活支援が一体的に提供されるしくみとして、「地域包括ケアシステム」を推進します。

障がい者支援では、「障がい福祉サービス事業所」「相談支援事業所」を運営し、法制度を遵守した事業所運営を念頭に、職員やサービスの質の向上、利用者及びご家族との信頼関係を大切にしながら、一人ひとりに寄り添ったサービスの提供に努めます。

また、介護・障がい福祉サービス事業所ともに、経営改善及び運営方法の見直しを行い、より有効的かつ安定的な経営に努め、経営の健全化、経営の安定化を図ります。

引き続き、介護、障がい福祉サービス事業所の運営をとおして、複雑化、多様化する地域の福祉的課題や個別ニーズの支援に取り組んでまいります。

(1) 居宅介護事業

予算額 18,448,000 円

要介護状態にある高齢者等に対し、介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者の要望に添いながら、一人ひとりの心身の状況に合った居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成します。利用者が“このまちで安心していつまでも在宅で暮らしていただく”ために、常に質の高いケアマネジメントを実施することに努めます。

<主な事業等>

①介護予防支援事業所の運営

要支援1または要支援2と判定された方及び要支援者に相当する状態等の方に対して、要介護状態へ移行することを予防する観点から、介護予防ケアマネジメントを行います。

②居宅介護支援事業所の運営

要介護認定者が自宅で自立した生活が送れるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、本人や家族の心身の状況及び生活環境、希望などに沿って、居宅サービス計画書（ケアプラン）の作成やサービス調整を行います。

(2) 訪問介護事業

介護状態にある高齢者等に対し、“その人がその人らしく在宅でいつまでも暮らす”ため、心身の状況にあわせた身体介護、生活援助を行います。また、介護保険外の支援においても笑顔のチケットやまごころ生活支援事業を通じて生活支援を提供してまいります。

＜主な事業等＞

① 訪問介護支援事業所の運営

予算額 35,601,000 円

ホームヘルパーが要支援 1・2、要介護 1～5 の要介護認定を受けている高齢者が、自宅で可能なかぎり自立した生活が送れるよう、自宅を訪問して介護サービスを提供します。

（３）地域包括支援センター事業

高齢者等が、住み慣れた環境で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう、心身の健康保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な支援等を包括的に行う中核機関として、関係機関と連携を図りながら、生活の課題やさまざまなニーズ等の解決に向けて取り組みます。

＜主な事業等＞

① 南高齢者相談センターの運営

予算額 33,610,000 円

高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続し、安心していきいきと健康で暮らせるよう、総合相談支援業務をはじめ、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、一般介護予防事業等を実施します。

（４）障がい福祉サービス事業

障がいのある方が地域で活動する場として、「宮代ひまわりの家」を運営します。

障がい者福祉に関する制度、法律、サービスが拡充している中、地域における事業所、事業の役割を見直しながら、障がいのある方が安心して地域で生活を送ることができるよう取り組みます。

＜主な事業等＞

① 宮代ひまわりの家の運営

予算額 88,385,000 円

障害者総合支援法第 5 条に定められた「生活介護」「就労継続支援」に基づき、日中活動サービスを提供します。

利用者の特性や目標にあわせたこれまでの活動を継続しつつ、あらたな作業活動、生産活動の開拓に努め、利用者が将来の暮らしに向けて社会経験を重ねていけるよう取り組みます。

また、事業所運営を見直し、経営の健全化に努め、利用者、スタッフともに安心して活動できる環境を整えます。

（５）相談支援事業

行政機関、近隣事業所と連携を図りながら、障がい福祉サービス利用を希望している方々の利用相談を計画的に受託します。地域の情報や多角的な視点を取り入れた質の高いケアマネジメントの提供とあわせて、安定的な運営を目指します。

<主な事業等>

① 相談支援事業所ひまわりの運営

予算額 12,543,000円

児童福祉サービスや障がい福祉サービスを希望する障がい児者の依頼に応じて、サービス等利用計画を作成し、障がい児者の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。

また、一定期間ごとに利用者の生活状況やサービス状況を検証し、サービス等利用計画が適切であるか見直し（モニタリング）を行います。

(6)「ぶどうの樹」運営事業

障がいのある方々の社会参加及び福祉的就労、就業訓練の場として、「ぶどうの樹」を運営します。

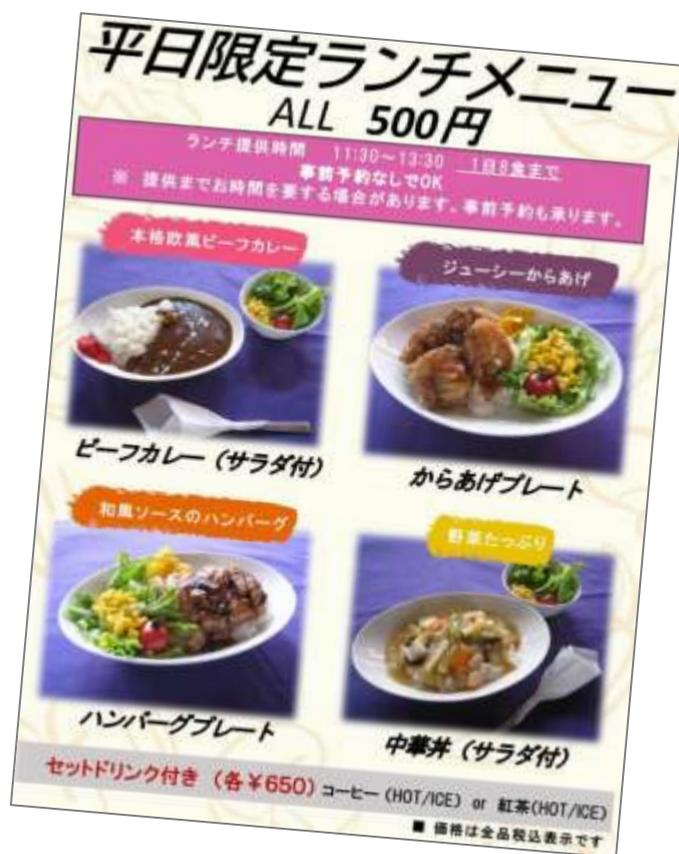
<主な事業等>

① 福祉の店喫茶ぶどうの樹の運営

予算額 6,143,000円

障がいのある方々の社会参加及び福祉的就労、就業訓練の場として、福祉の店喫茶ぶどうの樹を運営します。

また、地域交流や憩いの場として多くの町民の方が関われる環境をつくり、福祉意識の向上、福祉のまちづくりを推進することを目的として活動します。



8 その他

<令和7年度の目標>

本年度においても、宮代町支会として、赤い羽根共同募金及び地域歳末たすけあい募金の活動を実施し、募金運動の普及活動に努めていきます。

また、宮代町分区として、日赤会員募集を実施し、赤十字奉仕団と連携をしながら、赤十字活動の普及や災害時に備えた活動を実施してまいります。

民間福祉活動の支援資金となる募金活動を通じて、自らが福祉に参加するという意識の向上を図り、助け合い、支え合い、思いやりのこころを育みます。

(1) 共同募金会宮代支会業務

赤い羽根共同募金運動や地域歳末たすけあい募金活動を実施します。実施にあたっては、地域の方に、赤い羽根共同募金運動や地域歳末たすけあい募金の趣旨を理解していただくため、チラシ等を作成し募金の使途を理解してもらえよう努めます。

<主な事業等>

① 赤い羽根共同募金

町内の地区・自治会、学校、役場、各福祉団体等に協力をいただき、10月から3月までの6カ月間、赤い羽根共同募金運動を実施します。

② 地域歳末たすけあい募金

ひとり親世帯へ歳末生活応援事業（P9）や、歳末フードパントリー等を実施するため、町内の事業所や団体等へ協力を依頼し、地域歳末たすけあい募金活動を実施します。

(2) 日本赤十字宮代町分区業務

日本赤十字の会員募集活動を実施するとともに、広く町民の方に赤十字活動を理解していただくため、宮代町赤十字奉仕団と連携をして、赤十字の普及活動や災害時に向けた取組みを強化します。

<主な事業等>

① 日本赤十字社会員募集

日本赤十字社が実施する災害救護対策等の諸活動を支援するため、例年4月～5月を会員増強運動月間として会員募集を実施します。

② 日赤災害救援物資及び災害見舞金の交付

住宅の火災や浸水など、災害救助法の適用に至らない程度の災害を受けた被災者に対して、援護又は弔意することを目的に、布団や毛布等の日赤災害救援物資及び災害見舞金を

交付します。

③日本赤十字の災害義援金・救援金受付

国内外を問わず世界で起った災害に対し、宮代町分区として災害義援金・救援金の受付を行います。

② 赤十字奉仕団支援事業

赤十字の普及活動をはじめ、献血の呼び掛けや救命講習会の開催等、広く赤十字活動のPRに努めます。

また、子どもや若い世帯向けにイベントを企画し、若いうちから防災意識を学ぶ機会を提供します。

さらに、災害時に備えて、災害ボランティアセンターの立ち上げ（P10）や炊き出し訓練を行います。

③ 防災意識啓発事業

自治会又は地域自主防災会に対して、日赤埼玉県支部の協力を受け、いざという時に役に立つ救急法やハイゼックス講習会を開催し、町民の防災意識を高めます。

